

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期ひめじ創生戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県姫路市

3 地域再生計画の区域

兵庫県姫路市の全域

4 地域再生計画の目標

(1) 地域の現状課題及び方向性

本市の人口は、53万人台の人口を維持してきたが、近年減少傾向で推移している。2021年1月1日時点の人口は528,244人となっている。本市における人口増減は、かつては自然増加数が大きく、社会減少数を上回っていたことで、全体の人口を増加させていた。しかし、社会増減は微減であるものの(2020年▲17人)、自然増減は減少が拡大傾向にあり(2020年▲1,838人)、全体としての人口減少幅を大きくしている。国立社会保障・人口問題研究所による推計によると、本市の人口は2045年には461,967人になることが見込まれている。

本市では、出生児数が減少傾向にあるとともに、若い世代の東京圏・大阪府への転出超過数が増加しており、若者に地域の魅力が十分伝わっていないことが課題として挙げられる。

人口減少の進行を緩和し、地域の活力を維持・向上させていくためには、暮らし・産業・歴史や文化などにおける本市の魅力を地域資源として磨き上げ、つなぎ合わせていくことが重要である。そうした内発的な活力に加えて、国内外の他の地域の活力を本市に取り込み、さら発展を遂げていくとともに、その成果を播磨圏域全体で分かち合うことにより、本市も近隣市町も持続的に発展していく必要がある。

(2) 基本目標

次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 市民活動～多様な主体が輝くまち～
- ・基本目標 2 健康福祉～命・くらしの支え合い～
- ・基本目標 3 教育～生き抜く力の育成と歴史文化の継承～
- ・基本目標 4 環境～環境にやさしいまち～
- ・基本目標 5 産業～世界に誇れる価値を生む地域産業の確立～
- ・基本目標 6 観光・スポーツ～にぎわいと感動の創出～
- ・基本目標 7 都市基盤～交流と魅力を支える都市基盤の構築～
- ・基本目標 8 防災・安全安心～災害等に強く安全で安心な都市～
- ・基本目標 9 行財政運営～市民ニーズに応じた行政サービスの提供～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開 始時点)	目標値 (2026年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 (姫路市総合計 画)の基本目標
ア	市民活動ボランティアサポ ートセンターでの登録団体数	388団体	362団体	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.50	1.48以上	基本目標 2
ウ	青少年センター利用者数	28,476人	28,000人	基本目標 3
エ	1人1日当たりの家庭系ごみ排 出量	508.7g	458.7g	基本目標 4
オ	市内従業者数	246,712人	256,076人	基本目標 5
カ	総入込客数	9,277千人	10,357千人	基本目標 6
キ	公共交通機関の乗車人員	17万人	17万人	基本目標 7
ク	地域防災貢献事業所の登録数	980事業所	1,028事業所	基本目標 8
ケ	東京圏・大阪府への転出超過数	994人	731人	基本目標 9

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

ひめじ創生戦略推進事業

- ア 市民活動事業～多様な主体が輝くまち～
- イ 健康福祉事業～命・くらしの支え合い～
- ウ 教育事業～生き抜く力の育成と歴史文化の継承～
- エ 環境事業～環境にやさしいまち～
- オ 産業事業～世界に誇れる価値を生む地域産業の確立～
- カ 観光・スポーツ事業～にぎわいと感動の創出～
- キ 都市基盤事業～交流と魅力を支える都市基盤の構築～
- ク 防災・安全安心事業～災害等に強く安全で安心な都市～
- ケ 行財政運営事業～市民ニーズに応じた行政サービスの提供～

② 事業の内容

ア 市民活動～多様な主体が輝くまち～

自治会を中心とする地域団体と NPO 法人やボランティア団体、企業・団体、教育機関、個人、行政などの多様な主体が、地域におけるそれぞれの役割を果たしつつ、地域課題の解決に向け協働している社会の実現を目指す。また、市民一人ひとりの人権が尊重され、性別や年齢、国籍などの多様性を認め合うとともに、文化芸術を通じてその創造力や感性を高めることで心豊かに、自分らしく生活できる社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ活動への参画・協働の促進
- ・「音楽のまち・ひめじ」の推進 等

イ 健康福祉～命・くらしの支え合い～

高齢者、障害者、子ども、生活困窮者をはじめすべての人が、住み慣れた地域において健やかな暮らしと生きがいとともに創り、充実した保健、福祉、医療環境の下、生涯にわたり安心な生活を送りながら、互いに支え合うことができる社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・生きがいづくり活動への支援
- ・保育士等の確保対策の推進 等

ウ 教育～生き抜く力の育成と歴史文化の継承～

ふるさと姫路の未来をひらく、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた子どもの育成と、人生 100 年時代を豊かに生きる生涯学習社会の実現を目指す。先人から受け継いだ多彩な文化財や伝統文化の着実な未来への継承を目指す。

【具体的な事業】

- ・キャリア教育の推進
- ・ICTを活用した教育の推進 等

エ 環境～環境にやさしいまち～

市民、事業者、行政などすべての主体が環境の大切さを理解し、日常生活や経済活動の中での脱炭素化に向けた取組や自然と人との共生、資源の循環が進んだ、持続可能な社会の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・COOL CHOICE（クールチョイス）の推進
- ・再生可能エネルギーの普及促進 等

オ 産業～世界に誇れる価値を生む地域産業の確立～

多様な担い手による、産業として魅力のある農林水産業の展開と、地域の特色ある農林水産資源を活かした活力ある農山漁村を目指す。ものづくりをはじめ多様な分野の競争力ある事業者が集積し、業種・分野の枠にとらわれない新しい技術や魅力的な製品・サービスを生み出しながら、都市としてのブランド力を高め、姫路・播磨の経済成長と安定した雇用の実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・農業の担い手の確保・育成
- ・雇用促進対策の推進 等

カ 観光・スポーツ～にぎわいと感動の創出～

観光交流都市・姫路にふさわしい「おもてなし」による交流人口の拡大と、観光産業の振興を通じた地域経済の活性化を目指す。市民が様々な形でスポーツに参加し、「こころ」と「からだ」を健全に育むとともに、スポーツ資源を活かした地域コミュニティの活性化とまちの新たな魅力の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・広域観光の推進
- ・M I C E誘致の促進 等

キ 都市基盤～交流と魅力を支える都市基盤の構築～

既存の都市基盤を有効かつ効率的に維持活用しながら、より暮らしやすい環境を整え、播磨の交流拠点にふさわしい、地域の特性を活かした快適で魅力ある持続可能な都市基盤の構築を目指す。

【具体的な事業】

- ・公共交通施策の推進
- ・空き家対策の推進 等

ク 防災・安全安心～災害等に強く安全で安心な都市～

自然災害や感染症などに対する備えとして、防災・減災や感染防止、迅速な復旧・復興のための総合的な取組が強化されるとともに、危機管理に対する市民の意識や地域の対応力が高まった災害等に強い都市を目指す。日常に潜む火災や事故、犯罪、トラブルによる市民の生命や財産への被害を最小限に抑えることができる、安全で安心して暮らせる都市を目指す。

【具体的な事業】

- ・防災教育の推進
- ・救急体制の充実強化 等

ケ 行財政運営～市民ニーズに応じた行政サービスの提供～

市政情報を適切に共有することで、市民の信頼を維持し、限られた財

源と人材を最適に活用しつつ、不断の行財政改革に取り組む。また、最新の ICT を活用したスマート自治体の推進や他の地方自治体との広域連携などにより、多様な市民ニーズに応じた、利便性の高い行政サービスを提供する。

【具体的な事業】

- ・移住・定住の促進
- ・民間企業との連携促進 等

※なお、詳細は姫路市総合計画基本構想のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

42,000,000 千円（2021 年度～2026 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに姫路市公式 W E B サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日まで